

事業所の特徴

訪問

自宅での生活

通い

宿泊

住み慣れた地域、住み慣れた自宅で安心してこれまでの生活が継続できるよう、24時間、365日、「通い」「訪問」「宿泊」サービスを組み合わせ、ご利用者一人ひとりの生活を支援させていただきます。利用料は月額で利用回数に制限はありません。みんなの家のケアマネージャーがご本人やご家族と相談し柔軟にサービスを調整させていただきます。

社会福祉法人米原市社会福祉協議会 小規模多機能型居宅介護

みんなの家



事業所の取り組み

【自立支援】

個別機能訓練

役割作り

暮らしの見守りと支援

地域へ出向く支援

【地域向け】

介護予防出前講座

ちょっと相談(月～土)

認知症カフェ(年2回)

事業所の強み

ケアマネジメント

みんなの家の専属ケアマネージャーが実際にサービスに携わりながら、ケアプランの作成をいたします。そのため、ご利用者の状態やご家族の要望に合わせて迅速かつ適切にサービスの変更や調整ができます。

馴染みの関係

みんなの家では「通い」「訪問」「宿泊」の各サービスを全てみんなの家の職員が行います。サービス毎に事業所や職員が変わることがなく、ご利用者、ご家族様が馴染みの関係の中でサービスをご利用いただけます。

柔軟なサービス

通所介護や訪問介護、ショートステイ等と違い、みんなの家の「通い」「訪問」「宿泊」サービスは、利用回数や利用時間に制限はありません。ニーズに合わせて24時間365日サービス提供をいたします。急な予定変更にも対応します。

社会福祉法人米原市社会福祉協議会

みんなの家

お問合せ

☎ 0749-52-6006

受付時間

月曜～日曜：午前8時半～午後5時半

滋賀県米原市顔戸1729-1